

令和5年度学校経営方針

向日市立寺戸中学校

1 基本方針

京都府教育委員会「学校教育の重点」及び本市教育委員会「指導の重点」を踏まえ特色ある教育活動を行い、知・徳・体の調和のとれた心豊かな生徒の育成を図る。

2 学校教育目標

人権尊重を基盤とし、確かな学力を身に付け、心豊かでたくましく生きる生徒の育成（知・徳・体のバランスの取れた生徒の育成）

3 目指す学校像

- ・ すべての生徒にとって楽しく魅力のある学校
- ・ 一人一人を大切にす学校、きまりを大切にす学校
- ・ 安心・安全な学校、美しい学校
- ・ 信頼される学校、連携する学校

4 学校で育てたい生徒像 《目指す生徒像》

- ・ 自ら学び、深く考え、解決する生徒
- ・ 自らの良さに気づき、自信を持って 努力する生徒
- ・ 思いやり、協力し合う生徒
- ・ 健康でたくましく、実践する生徒

5 学校経営方針

(1) 学力の向上、希望進路の実現

- ① 授業規律を確立し、基礎的・基本的な内容の定着を図る指導の充実に努め、生徒の希望進路を実現する。
- ② 自ら学ぶ意欲と自ら考える態度を育てる授業を行うとともに、思考力・判断力・表現力等を育成する。

(2) 豊かな人間性と社会性の育成

- ① 正しい人権感覚、豊かな心を育成する人権教育、道徳教育を推進する。
- ② 一人一人の生徒が個性ある存在として尊重される人間関係づくりに努め、集団の良さが発揮される学年・学級経営に努める。
- ③ 組織的・計画的な生徒指導、教育相談、家庭訪問などを通して生徒理解を深め、信頼関係に基づいた指導に努める。
- ④ 学級活動、生徒会活動、諸行事、部活動等を通して、生徒の自主性を育成する。

(3) 健やかな体の育成

- ① 全教育活動を通して、生徒の体力の向上を図るとともに、生涯を通じて健康・体力づくりのための運動を継続できる態度・習慣を育成する。
- ② 学校における生徒の安全に全力で取り組む。
- ③ 美しい学校を目指して、学校の環境整備に努める。

(4) 信頼される開かれた学校づくり

- ① 家庭、地域との連携を図り、学校評価等を活用して信頼される開かれた学校とする。
- ② 教育公務員としての使命を自覚し、服務規律をしっかりと守る。
- ③ 探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力の向上に努めるとともに、教職員評価等に基づき自己点検し改善を図る。

(5) 教職員の協働

- ① 教職員相互のコミュニケーションを図り、組織としての学校の教育力を高め生徒一人一人を大切にし、生徒・保護者・地域から信頼される学校をつくる。
- ② 諸会議を効率的に行うとともに、情報の共有化を徹底する。
- ③ 効果的な教育活動を行うため教職員の働き方の改革を図る。

6 重点目標

■ 学力の向上、希望進路の実現

- (1) 本校「学力向上プログラム」に基づき、各種テスト等を活用した学力の実態把握、分析・指導方法の検証や「子どものための京都式少人数教育」を踏まえ、個に応じた指導等により、どの生徒にも「わかる授業」を行う。
- (2) 指定研究や外部講師を招聘しての研修等により、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を進め、基礎的・基本的な知識や技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- (3) 放課後補充の充実や府の事業を効果的に活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、家庭学習課題の充実など、家庭との連携により、学習意欲の向上、学習習慣の確立を図る。
- (4) 小学校との緊密な連携を図り、「学習内容の系統性と関連性」を踏まえた授業、「指導の連続性と継続性」に配慮した生徒指導に努める。
(学習指導の充実と中一ギャップ・いじめ・不登校等の未然防止など生徒指導の充実を図る。)
- (5) 読書環境の整備を行い、朝読書をはじめとした読書活動の充実を図る。
- (6) 一人一人が自らの進路を切り拓き、自己実現につなげることができるよう、啓発的体験活動を充実するとともに、組織的・系統的なキャリア教育を行う。

■ 豊かな人間性と社会性の育成

- (7) 「道徳教育の進め方 京都式ハンドブック」等を活用した研修や授業公開などを通して道徳の時間の指導方法の改善を行うとともに、全教育活動において道徳教育を展開し、道徳的判断力・心情・実践意欲と態度などの道徳性を育成する。
- (8) 体験活動などを通して自己有用感を高め、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。
- (9) 生徒指導の充実を図り、問題事象等の未然防止・解消に努めるとともに、「寺戸中学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組む。
- (10) 向日市教育委員会指定の研究を通し、仲間とつながり、目標に向けて支え合いながら取り組める生徒集団の育成を図る。
- (11) 教育相談を充実し、関係機関との連携による組織的な指導・支援を行い、不登校の未然防止・解消に努める。
- (12) 携帯電話等通信機器のトラブルの増加を踏まえ、その利用等について保護者と連携し、問題の未然防止につなげる。
- (13) 日常的に人権意識の高揚を図り、認識の深化と指導力の向上に努める。
- (14) 教職員が率先して手本を示し、基本的な生活習慣（挨拶、時間、言葉遣い、清掃など）の定着を図る。
- (15) 特別支援教育についての正しい理解と認識を深め、関係機関との連携を図り、組織的に特別支援教育を行う。

■ 健やかな体の育成

- (16) 学校における安心・安全を確保するとともに、安全教育を充実し、危険予測・回避能力を培い、自らの判断で行動し安全を確保できる生徒を育成する。

■ 信頼される開かれた学校づくり

- (17) 学校公開、学校便り、ホームページ等で家庭や地域に対して、教育活動の内容や情報等の公開・広報を積極的・計画的に行い、信頼される学校づくりを行う。
- (18) 地域等での中学生の活躍の場をつくるなど、積極的な学校からの情報発信に努める。

■ 特色ある学校づくり

- (19) 「総合的な学習の時間」等を活用した「ふるさと学習」を充実し、ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ。